

第77回 全国労働衛生週間

令和8年10月1日(木)～7日(水) [準備期間：9月1日～30日]

兵庫労働局では、令和5年度を初年度とする**兵庫第14次労働災害防止推進5か年計画**を策定し、「自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発」「労働者（中高年齢の女性を中心に）の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進」等、8つの重点事項を定め、労働災害の防止や働く人の健康保持・増進のために取り組んでいます。

全国労働衛生週間は、事業場における**労働衛生意識を高め、自主的な職場の労働衛生管理活動を促す**ための強化期間です。

事業場においては、準備期間と本週間の取組を通じて、**こころとからだの健康職場を実現**しましょう！

第77回 全国労働衛生週間スローガン

ひとりひとりが貴重な人材
心も体も健やかに
みんな生き生き**健康職場**

準備期間（9月1日～30日）に実施する事項

以下の重点事項をはじめとして、日常の労働衛生活動の総点検を行いましょう。

- 労働者の健康の保持増進を図るための取組
- 女性の健康課題への取組
- 治療と就業の両立支援対策
- 職場におけるメンタルヘルス対策
- 過重労働による健康障害防止対策
- 職場の熱中症予防対策の推進
- 小規模事業場における産業保健活動の充実
- 個人事業者等の安全衛生の確保に関する取組
- 化学物質による労働災害に関する取組
- 労働衛生3管理の推進等
- 作業内容や働き方に応じた取組
- 作業環境の特性に応じた取組

本週間（10月1日～7日）に実施する事項

- 事業者または総括安全衛生管理者による職場巡視
- 労働衛生旗の掲揚およびスローガンなどの掲示
- 労働衛生に関する優良職場、功績者などの表彰
- 有害物の漏えい事故、酸素欠乏症などによる事故など緊急時の災害を想定した実地訓練などの実施
- 労働衛生に関する講習会・見学会などの開催、作文・写真・標語などの掲示
- その他労働衛生の意識高揚のための行事などの実施

[【詳しくはこちら】](#)

主唱

厚生労働省、中央労働災害防止協会

協賛

建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、
港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会

